装備品安定製造等確保計画認定申請書

（サイバーセキュリティ強化）

　　年　　月　　日

　防衛大臣　殿

住　　　　所

名　　　　称

代表者の氏名

　防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律（令和５年法律第５４号）第４条第１項第３号の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別紙

装備品安定製造等確保計画

（サイバーセキュリティ強化）

１　計画の名称

|  |
| --- |
|  |

（注）複数の装備品安定製造等確保計画を作成・提出する場合は、計画ごとに区別が可能となるよう、名称を変えること。

２　装備品製造等事業者に関する事項

|  |
| --- |
| 申請者の名称等 |
| 申請者の氏名又は名称 |  |
| 代表者名（申請者が法人の場合） |  |
| 本社所在地 |  |
| 特定取組を実施する生産拠点の所在地 |  |
| 資本金の額又は出資の総額 |  |
| 申請前年度の売上高 |  |
| 常時使用する従業員の数 |  |
| 法人番号（申請者が法人の場合） |  |
| 現在製造等に関与している装備品等（代表例）※ |  |
| 納入先（代表例）※ |  |

|  |
| --- |
| 担当者の連絡先 |
| 所属 |  |
| 氏名 |  |
| TEL |  |
| E-mail |  |

（注１）共同で申請する場合は、申請者ごとに欄を追加して記載すること。

（注２）生産拠点が複数にまたがる場合は、欄を追加して記載すること。

（注３）※欄は、現在、装備品等の製造等を行っている場合のみ記載すること。

（注４）部品又は構成品の製造等を行っている場合は、完成品を記載し、括弧内に当該部品又は構成品を記載すること。

３　安定的な製造等の確保を図ろうとする指定装備品等の品目

(1) 指定装備品等の品目

|  |
| --- |
|  |

（注１）特定取組の効果が製造等に寄与することが直近において見込まれるものを記載すること。

（注２）指定装備品等が部品や構成品の場合、それらが完成品の製造等のためにどのように用いられるかを具体的に記載すること（別添を可とする。）。

（注３）保護すべき情報（装備品等及び役務の調達に関する情報のうち、契約相手方に保護を求める情報として、防衛省が指定したものをいい、当該情報として指定が見込まれるものを含む。以下同じ。）を取り扱う指定装備品等の品目は、全て記載すること。

(2) 指定装備品等の製造等が停止された場合に想定される防衛省の調達への影響

|  |
| --- |
|  |

（注）指定装備品等が部品や構成品の場合、それらの製造等が停止したときに予想される完成品の製造等に及ぼす影響について具体的に記載すること。

４　現在の状況等

|  |  |
| --- | --- |
| 保護すべき情報の取扱い（現状） | □　取り扱っていない。（取扱開始予定時期：　　　年　　　月）□　紙媒体のみで取り扱っている。□　スタンドアロン端末で取り扱っている。□　外部ネットワーク（防衛セキュリティゲートウェイを除く。以下同じ。）や社内の情報システムに接続しないＬＡＮ環境で取り扱っている。□　外部ネットワークや社内の情報システムに接続したＬＡＮ環境で取り扱っている。 |
| 保護すべき情報の取扱い（特定取組実施後の予定） | □　スタンドアロン端末で取り扱う。□　外部ネットワークや社内の情報システムに接続しないＬＡＮ環境で取り扱う。□　外部ネットワークや社内の情報システムに接続したＬＡＮ環境で取り扱う。 |
| システムセキュリティ実装計画書（注１） | □　防衛省に提出済み　　　（提出日：　　年　　月　　日・提出先機関：　　　　　）□　防衛省に提出予定（提出予定時期：　　　年　　　月） |
| サイバーセキュリティ強化を行うための脆弱性の調査結果概要等（注２） |  |
| 防衛セキュリティゲートウェイの利用状況 | □　利用している。□　利用予定である。（予定時期：　　　年　　　月頃）□　利用の申込みをしている。□　利用の申込みを検討又は予定している。□　利用予定はない。　　　利用しない理由： |

（注１）「システムセキュリティ実装計画書」とは、装備品製造等事業者が、自社が保有し、又は使用する保護システム（保護すべき情報を取り扱う情報システムをいう。）について、自社の情報セキュリティ基本方針等に規定する措置を適切に実施し、防衛省が定めた装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準（以下「防衛産業サイバーセキュリティ基準」という。）に適合していることを証明する資料として、当該事業者が作成したものを指す。

（注２）脆弱性調査の結果概要とサービス名称を記載し、必要に応じパンフレット等を添付すること。

５　特定取組の目的、見込まれる効果等

|  |  |
| --- | --- |
| 特定取組の目的（注１） | ｢防衛産業サイバーセキュリティ基準｣において関連する項番号（注２） |
| □　組織的セキュリティの強化□　物理的及び環境的セキュリティの強化□　システムセキュリティの強化□　脆弱性調査□　その他 |  |
| 見込まれる効果等（注３） |
| 　 |

（注１）該当する項目全てにチェックをすること。

（注２）「防衛産業サイバーセキュリティ基準」において関連する項番号を全て記載すること。

（注３）取組の詳細（具体的取組、導入する機器・ソフトウェア、サービス等）・規模（取組の対象となる端末・アカウント・職員等の数）、実施体制等を明記すること（別添を可とする。）。

（注４）防衛セキュリティゲートウェイの利用に係る特定取組を実施する場合は、申請者自身の負担で実施するものについてのみ記載すること。

（注５）保護システム領域を防衛事業・民間事業共用で利用する場合は、経済合理性その他の理由を明記すること。

（注６）特定取組の内容を補足する参考資料がある場合は、当該資料を添付すること。

６　特定取組の内容、実施時期等

(1) 特定取組の内容及び実施時期

|  |  |
| --- | --- |
| 実施時期（予定） | 具体的な取組内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（注１）５で記述した具体的な取組の項目を列記し、それぞれ取組の開始予定、完了予定についてそれらの時期を明らかにすること。

（注２）表は適宜の様式とし、別添を可とする。

(2) 取組を行う施設等（工場、研究所、事業所等）

|  |  |
| --- | --- |
| 施設等の名称 |  |
| 施設等の所在地 |  |

（注）複数の施設等において取組を実施する場合は、上表を追加してそれぞれの施設等ごとに記載すること。

(3) 施設等が「防衛産業サイバーセキュリティ基準」に適合する時期（予定）

　　　　　　　年　　　　　月

７　特定取組に必要な資金の額及びその調達方法等

(1) 特定取組に必要な資金及びその内訳

（単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 経費総額（注１） |  |
| 内　訳（注２） |  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |
|  |  |

（注１）本項における経費総額は計画申請時及び計画認定時における見積額であり、特定取組に係る契約における契約金額は、これを基本として当該契約の締結に際して行う商議を通じて決定する。なお、計画の認定から契約の締結までに相当期間が経過した場合は、物価変動や為替等を考慮して金額を変更することがある。

（注２）利益相当額は含めないこと。

（注３）カタログや仕様書等の見積書など見積金額がわかる資料を添付すること。なお、見積書は複数添付することが望ましい。

(2) 必要な資金の調達方法

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 調達方法費用 | 政府関係金融機関からの借入れ、(金融機関名)、（額） | 民間金融機関からの借入れ(金融機関名)、（額） | 自己資金(資金内訳) | その他 | 事業費合計 | 備考 |
| 年度 |  |  |  |  |  |  |
| 年度 |  |  |  |  |  |  |

（注１）「民間金融機関からの借入れ」について信用保証協会による保証を受ける期待がある場合には、その旨を、借入先金融機関名を示しつつ「備考」欄に記載すること。

（注２）「その他」には出資、社債の発行、リースその他「政府関係金融機関からの借入れ」、「民間金融機関からの借入れ」及び「自己資金」以外の調達方法による調達額を、それぞれ調達先の名称及び金額の内訳を示しつつ記載すること。

（注３）計画実施期間内の各年度の資金の調達方法について年度ごとに記載すること。

(3) 補助金等の受給状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助金等の名称 | 受給額（円） | 備考 |
|  |  |  |

（注）本計画に係る事業と同一の事業に関し、国、地方公共団体等の補助金、助成金又はこれらに類するものの交付を受けた、又は受ける予定があるものを記載すること。

８　特定取組の活用が確実に見込まれる指定装備品等の製造等に係る契約

|  |  |
| --- | --- |
| 件　名 | 備　考 |
|  |  |

（注１）本特定取組の成果が、その履行のために活用されることが確実に見込まれる指定装備品等の製造等に係る契約を１件以上記載すること。

（注２）申請者が防衛省と直接契約関係にない場合、納入先がわかる資料を添付すること。そのほか、防衛省との契約関係がわかる資料（発注書、商議の記録、防衛省と契約関係にある事業者により発行された認定証等）がある場合は添付すること。

添付書類目次

添付書類

|  |  |
| --- | --- |
| 1 | 申請者の定款の写し又はこれに準ずるもの及び申請者が登記をしている場合には、当該登記に係る登記事項証明書 |
| 2 | 申請者の最近３期間の事業報告の写し、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類を作成していない場合には、これらに準ずるもの） |
| 3 | 申請者が次のいずれにも該当しないことを誓約する書類⑴　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）⑵　法人でその役員のうちに暴力団員等があるもの⑶　暴力団員等がその事業活動を支配する者 |
| 4 | 特定取組の内容に関する補足資料 |
| 5 | 特定取組に必要な資金の見積りに用いたカタログ、仕様書、見積書等 |
| 6 | （申請者が防衛省と直接契約関係にない場合）納入先がわかる資料 |
| 7 | （申請者が防衛省と直接契約関係にない場合）防衛省との契約関係がわかる資料（発注書、商議の記録、防衛省との契約関係にある事業者により発行された認定証等） |